

◆お願い◆

譲渡証明書は当事務所で訂正が出来ません。登録を当事務所にご依頼いただく場合には、すべてを記入した上で送付下さるようお願いいたします。

第21号様式（譲渡証明書）

譲 渡 証 明 書			
次の自動車を譲渡したことを証明する。			
車名	型式	車台番号	原動機の型式
譲渡年月日	譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所		譲渡人印
備考			

譲渡日を「平成〇〇年〇〇月〇〇日」のように記入します。

車検証の「車名」欄、「型式」欄、「車台番号」欄、「原動機の型式」欄を見ながら、車検証の通りに正確に記入します。

自動車、自動二輪を譲渡する方（旧所有者）の氏名・住所を印鑑証明書或いは住民票の記載の通りに記入します。法人の場合は代表者名（代表取締役 ○○等）も記入します。（スタンプ印でも可能です。）

譲渡人（旧所有者）の実印を押印します。（自動二輪、軽自動車の場合は認印（スタンプ印は使用しないで下さい。）を押印します。）

譲受人（新所有者）の方の氏名・住所を印鑑証明書或いは住民票の記載の通りに記入します。法人の場合は代表者名も記入します。（スタンプ印でも可能です。）
譲受人（新所有者）の押印は不要です。

◆注意◆
譲渡証明書は原則「捨印」効きませんので、訂正する場合には、訂正箇所を二重線で消し、記入し直して、譲渡人印欄に押印した印を訂正箇所に押印するか、新たに書き直すようにして下さい。

（日本工業規格A列5番）

（注）型式の変更等があった場合は、備考欄にその旨を記入すること。